

【税制委員会とは】 会員の意見・要望を反映しながら、税のあるべき姿を検討し、税制改正に関する提言を取りまとめています。その提言は、政府や国会への働きかけを通じて、いまでも大きな成果をあげています。また、行政と協力し、イベント等の活動もしております。

税制改正要望大会

第29回 法人会全国大会 北海道大会レポート

平成24年10月11日（木）、北海道の釧路市民文化会館にて法人会の全国大会が開催されました。今回は、この大会の記念講演の内容をご報告します。

小林誉光 / 荻窪法人会 税制副委員長

第一部 記念講演

「地方の再生と日本の将来」 講師：片山善博氏

1 わが国の「辺境」の現状と課題

東京などの大都市に比べると、わが国の「辺境」が置かれている状況を理解することがないのではないかと思います。しかし、我々がふだん「とるに足らないと考えていること」や「認識していないこと」によって、大問題になることがある。

尖閣諸島、北方領土、竹島の問題などは、この典型的な例である。今回こんなことになるまでは、多くの人にとって「辺境地の出来事」だった。

しかし、その「辺境」が日本の政治経済に大きな影響を与え、日本全体の問題になっている。

日本の山間地には、過疎化が進行し、「限界集落」になりつつある地域がたくさんある。そこで問題になっているのが山林などの「土地の管理者」がいなくなってきたことである。相続が発生すれば、相続人の多くは都会に散らばっている

2 「従来の公共事業の限界」と「地方主権改革」

ことが多く、山林などを管理しない。環境悪化が問題になる。

また、このような土地を外国資本が「水源地」として買いあさっている。「環境問題」や「水源地問題」は、「辺境」だけの問題ではなく、日本全体の問題なのである。

従来から「過疎化の進行を抑制する対策」として「公共事業」はおこなわれてきた。しかし、過疎化は依然として進行している。従来の「公共事業」の問題点や「限界」を検証するとともに、いまままで違った対策が必要なのではないだろうか。

(1) 公共事業の限界

公共事業は、総額の「2分の1」は、「国の補助金」だが、残りの「2分の1」は「地域の負担」

となつている。（私が知事をしていだ）鳥取県の例をあげると、鳥取には「製鉄会社」も無ければ、「セメント工場」もない。これらは、鳥取県外、さらには日本国外から調達してきているものである。地元の仕事業者を通じて「県内の労働者」に及ぼす「経済効果は限定的」で、「雇用創出効果は乏しい」ものである。

また、都市部における公共事業でも、事業総額の割には効果が乏しいものもある。都市部の公共事業は、「土地の購入費用」などが巨額の費用を要することがあるが、これによる「経済効果」や「雇用創出効果」がほとんど無いからである。

一方で、「必要な公共工事」はやらなくてはならない。

全国で唯一高速道路が無い県が「鳥取県」なのだが、これは他の地域の産業との競争を考えると、鳥取県の企業は「不利」になるため、一刻も早く実現させなければならぬ。限られた予算のなかでおこなう「公共事業」は、できる限り地方が独自で判断しおこなうべきなのだが、現在の国と地方の予算制度のもとでは、限界があるのだ。

(2) 市町村合併による効率化の限界

市町村合併は、「効率化によるコスト削減」と「地域経済の拡大」により、「地域の活性化」を目的としたものだったが、初期の目的どおりになっていない地域が多いのではないだろうか。「地域の活性化」には、「自分たちが考えてなんとかしたい」と、「という「自治体の自主性」が必要なのだが、これに不可欠な「使い勝手のいい予算」が地方にないことが問題なのだ。

3 民主党政権の「地方主権改革」

二期8年間にわたり鳥取県知事をした経験から、地方主権改革をするためには、国から地方への予算配分の方法（補助金）を見直す必要があると痛感していた。

民主党の管政権の下で、総務大臣に就任した私は、次のような改革をおこなった。

(1) 補助金改革

各省庁がそれぞれ用途を決めて個別に各自治体に交付していた「個別補助金制度」を廃止し、（人口や産業などの客観的な指標によって）各自治体に金額を一括して配布する補助金に変更した。これに



講師の片山善博氏。



参加者で記念撮影。

より、各自治体は、使い道を独自で決められる補助金が登場した。(一括交付金化)

これにより、予算面でも「自治体の自主性」が重視されるようになった。

(2) 地方債発行の自主性

自治体が金融機関からお金を借りる場合、「地方債」を発行します。

この地方債の発行には、「金融機関からの承認」のほか、「国からの同意」が必要でした。道路の整備、小学校やダム建設など「個別の事業」

についてそれぞれの事業ごとに「国の同意」が必要でした。

これを、「個別の同意」でなく「総額の同意」に変更し、一定の枠内の金額なら、「国の同意は不要」とした。

「地方債の発行の自主性」を各自治体に与えることで、自治体が必要な事業を自らで考えられるという「自治体の自主性」を推進した。

4 地域の再生と自立がもたらすもの

国が変わらなければいけないもの

もあるが、地域も変わらなければいけないこともある(地域の再生)。たとえば、「公立学校のいじめ問題」がある。

このような問題があったとき、各自治体のトップは国を批判することや責任を回避することもしない。しかし、公立学校を運営するのは、各自治体の教育委員会である。いわば、教育委員は学校を運営する点で「経営者」なのだ。

しかし、教育委員会のメンバーは5〜6人で構成され、さらに非常勤であることが多い。経営者が非常勤の企業がよい経営をできる訳

がない。地域の問題は、地域が責任を持つてあたらなくてはいけないのだ。

むすびに 国も改革しなくてははいけない。

一方で、各自治体も「自主性」と「責任」をもって地域づくりをしていなくてはならない。

「地域の自立と再生」こそが、「日本全体の再生」につながるのだから。

第二部 式典

(平成25年度 税制改正に関する提言)

1 平成25年度 税制改正に関する提言

全国法人会総連合では、各法人会によって集められた「税制改正要望」をとりまとめて、「平成25年度 税制改正に関する提言」をとりまとめました。具体的には、提言の内容を「5項目の基本的な議題」

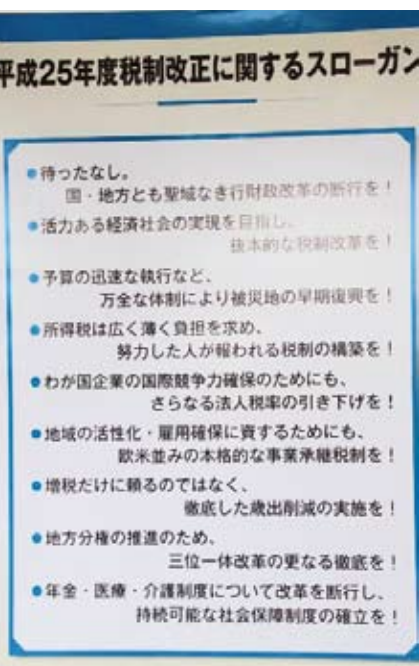
に分類し、提言しました。

- I・社会保障と税の一体改革と今後のあり方
- II・経済活性化と中小企業対策
- III・国と地方のあり方
- IV・震災復興
- V その他(納税環境、租税教育など)

各議題の「具体的な提言内容」や、「各税目ごとの詳しい提言項目」については、全国法人会総連合のHPをご覧ください。

2 税制改正に関するスローガン

上記【1】の提言について、次のような「スローガン」を作成し、大会で発表されました。(写真参照)



平成25年度税制改正に関するスローガン。